

# 令和7年度 日本遺族会主催 洋上慰霊参加

高知県香南市遺族会会長 竹村 暢文

洋上慰霊での追悼のことば

令和七年六月二日

この度は、日本遺族会主催  
によって「慰霊友好親善事業」  
終戦八十年及び実施 三十五  
周年記念洋上慰霊に参加で  
きたことに、まず感謝申し上  
げます。



私の家は、高知県の赤岡町  
で、山内家より紺屋と赤岡縞  
の木綿織物工場を経営して

おり、父は市内の学校に通う  
時いつも指が藍色に染まっ  
ており友達からは竹村は爪  
の先まで愛があると言われ  
ておつたらしいです。

三代目のお爺さんから父  
に、姉の夫が警察官になって  
朝鮮で国境を守っているの  
で、お前も朝鮮に行つて来い  
と言われ、行くことに決心を  
し、昭和 六年十二月二十日  
の時朝鮮に渡りました。

その時から親戚の満子お  
ばさんに手紙を出しており  
終戦三十年過ぎて十通程私  
の所に娘さんが持つてきて  
くださったので、今もその手  
紙を形見として持つていま  
す。

少し内容を紹介すると、到  
着した時礼状を三十人に出  
したらしいです。その他零下  
十度の時もあり、雪も降り、  
風も吹く大変だと愚痴を言  
っている手紙もあれば、満子

さんに約束をしてきた嫁さ  
んを世話してくれの催促の  
手紙が何通もあり、戦争も激  
しくなり、一度日本に帰り父  
と三男の弟と一緒にめでた  
く合同の結婚式を行いました  
たが、私が四歳、妹が一歳の  
十八年一月二十五日臨時召  
集により、二等兵とし第七十  
九補充隊に応召。

そして、十二月八日第十三  
次補充要員として竜山を出  
発し九日釜山港を出帆後、十  
三日鹿児島種子島沖の海  
上に於いて、敵潜水艦の魚雷  
攻撃で沈没した。父は上等兵  
として戦死。享年三十三才で  
した。

父親の兄妹は女性が五人、  
男性が四人で一番下の弟が  
十八才の時、支那事変の時志  
願して行き一番先に戦死し、  
二番目に私の父、次に三番目  
の弟が亡くなり、四人の兄弟  
で三人が戦死しました。今の  
時代では痛ましく思う人は  
多いと思いますが、当時はお  
国の為と賞賛されたと思ひ  
ます。戦争のない平和な時代  
を願います。

顔も知らない父の位牌で  
しょうか、白い布にくるまれ  
た白木の箱が届きました。中  
には、タバコが入っており、  
おばあさんがこれは、天皇陛  
下から頂いた恩賜のタバコ  
だからありがたいと仏壇に  
まつりました。

数日後小学校で合同慰霊  
祭があり、私は白木の箱を首  
にかけて運動場を多くの人と  
一緒に一周して講堂でお祭  
りをした事を覚えておりま  
す。

現在私は香南市の戦没者  
遺族会連合会の会長をして  
おりますが、顧みますと八十  
年前、香南市の戦没者一八六  
七柱のご英霊の方々は祖国  
の平安と、ご一家の安泰を念  
じつつ、熾烈な戦いにおいて  
散華されました。

その、お姿を思うとき、未  
だ、哀惜の念に耐え難い、深  
い悲しみを新たにする次第  
であります。

あなたを戦地に送り出し  
た母親は、一家の大黒柱とし  
てその重責を担い、子供の成  
長だけを心の糧とした生活

は、筆舌では尽くし難い、苦渋の生き様であったと思います。

その当時は、まだ二十歳代でしたが、「歳月、人を待たず」と言われるように、時を重ねるごとに、静かに眠る夫のもとへと旅立っていかれ、いつの間にか白寿を超える方もわずかとなってしまいました。人の世の無情とはいえず、切なく寂しい限りであります。

母親を思う子供の一人として、この方々が心豊かな人生を過ごす事が出来ますように、在天の御霊のご加護を切に、御祈願申し上げる次第であります。

あなた方のご兄弟の生存者も高齢化が進み、随分と少なくなりました。どうか、ご存命の皆様のご健康、ご多幸をご祈念申し上げる次第であります。

忘れ形見であります私達は、貴方の歳を遥かに越して、平均年齢も八十歳を過ぎました。寂しい事ではあります。が、父親の元へと旅立つ者も多くなっております。

戦中戦後のあの苛酷な耐乏生活の状況は、現在では想像もできない事象でありますが、子供心に「欲しがりません、勝つまでは」又「祖国の再建復興」など、遠い過去の出来事が加齢とともに走馬灯の様に、現れる昨今であります。

そして、父親の温かい膝や背中の温もり、叱られ、涙した記憶が無いことは、未だに残念で寂しい限りであります。

私達は、貴方が父親で有ったこと、そして兄弟で有ったことを誇りに思います。

これからは、あなた方、父親の分も含め、長寿でありますよう健康管理に努め、英霊の顕彰をはじめ、社会福祉の向上のために、少しでも貢献できるように努めてまいります。

世界では、ロシアのウクライナ侵攻から三年、そして未だ多くの地域で紛争が続いている中、ウクライナが現実を教えているものは、「戦争は始めれば簡単にはやめら

れない」こと、日本も同じでした。今、私達が享受しています、平和と繁栄は、祖国日本の将来を案じながら、戦場に散り、戦禍に倒れられた方々の犠牲の上に築かれていることを、私達は決して忘れては成りません。

現代社会は戦争を知らない世代が八割以上を占める状況であります。そして、長い歳月に渡り、平和を享受してきた我が国においては、戦争の記憶が、時の流れとともに風化されようとしています。

しかし、私達遺族の戦争体験は決して忘れることはありません。この式典を契機として、先の大戦の教訓を再考し、次の世代に、その歴史を正しく伝えることが私達の責務であります。

幸い私たち高知県の遺族会では青年部が理事と評議員と入っていたとき、次世代に次ぐよう語り部の実施や忠霊塔の清掃活動を積極的に実施しております。

終わりに臨み、在天の御霊が安らかに鎮まりまして、全国遺族会のみならずの発展と、遺族の皆様に限らないご加護を賜りますよう御祈願申し上げます、謹んで追悼のことばといたします。

高知県遺族会報

令和七年七月号掲載